

働く仲間の
みなさん!



働き続けたい!
なぜ辞めなければ
ならないの!?

STOP 雇止め・雇用不安!
連合労働相談ホットライン

フリーダイヤル

0120-
いこうよ れんごうに
154-052

相談事例 1



有期労働契約から無期労働契約の申込みができる2018年4月1日を前に、「2017年度で労働契約終了」と事前通告を受けました。これは、**無期転換の申込みをさせないための雇止め**ではないでしょうか?

みなさんからこのような相談を受けました



相談事例 2



パートとして働いています。有給休暇取得を申し出たところ、上司から「有給休暇は取れない。無給で休むなら認める」と言われました。**パートには有給休暇はないのでしょうか?**

相談事例 3



上司からセクハラを受けています。セクハラ行為がエスカレートしてきたため、我慢できず拒否したら、退職勧奨を受けるようになりました。自分の生活もあるので仕事は辞めるわけにはいかないのですが、このまま**退職に追い込まれそうです**。

相談事例 4



派遣先の正社員からパワハラを受けています。派遣先の担当者や派遣元の担当者に相談しても改善されません。この**パワハラが原因で、何人も派遣の人が辞めています**。

相談事例 5



パートとして働いていましたが、会社から「仕事がなくなったので辞めてくれ」と言われ即日解雇になりました。**解雇理由書を求めましたが応じてくれず、また解雇予告手当もありません**。

「突然、次の契約は更新しないと言われた…」 「労働契約の内容と実際の労働条件が違う…」等、雇用不安を感じたり、賃金・労働時間・休暇などの労働条件がおかしいと思ったときには、**ひとりで悩まず連合にご相談ください!!**

なんでも
労働相談
ホットライン

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120-154-052

秘密厳守・相談無料
携帯電話・
スマートフォンからでも

OK!